経営の透明性・健全性の確保

当社グループは、内部統制やリスク管理の強化、協力会社も含めたコンプライアンスの徹底などにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスを向上させ、経営の透明性・健全性を確保するよう努めています。

コーポレート・ガバナンス

Group

基本的な考え方

当社は、お客さま、株主をはじめとする投資家の皆さま、従業員などとの信頼関係を大切にしながら、クリーンエネルギー天然ガスの供給を柱として着実な成長を図るとともに、地域の発展に貢献することを経営理念としており、常に信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、経営管理体制の強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

経営体制

当社では、取締役会は、社外取締役2人を含む9人の取締役で構成されており、取締役会規程に基づき、関係会社を含めた当社グループの重要事項の意思決定と、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っています。また、業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため執行役員制度を採用するとともに、経営会議を設置し、取締役会が定めた基本方針に基づき、経営に関する重要事項の審議や部門間の連携および相互牽制の強化を図っています。個別の重要事項については、社長や各担当役員が委員長を務める各種の委員会で審議のうえ、経営会議に諮っています。

監査体制

当社では、監査役会は、社外監査役3人を含む5人の監査役で構成されています。各監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき実施する調査や取締役会などの重要会議への出席などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。このほか、監査役をサポートする専従のスタッフとして監査役室を置き、監査機能の充実を図っています。

内部監査組織である考査部は、関係会社を含め、業務が適正かつ効率的に行われているかについて、監査計画に基づき監査しています。助言などを含めた監査結果については、会長・社長・担当役員・監査役・被監査部門に速やかに報告しています

社外取締役・社外監査役

当社では、監督・監査機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため、社外取締役および社外監査役を選任しています。また、当社と社外取締役2名および社外監査役3名の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外取締役による監督機能および社外監査役を含む監査役による監査によって、経営の監視に関する客観性、中立性が確保される体制にあると考えています。

●コーポレート・ガバナンス体制図

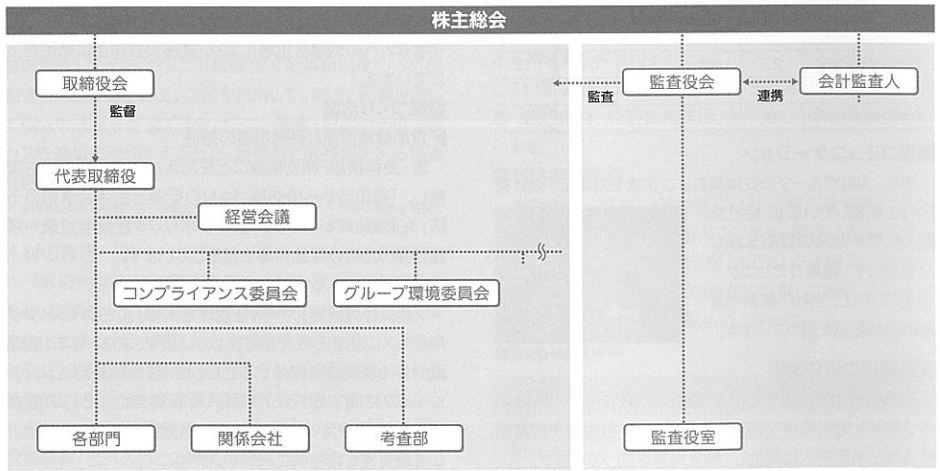

内部統制

当社グループでは、事業を適正かつ効率的に運営するため、会社法に定める内部統制システムの基本方針として、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備」を取締役会で決議し、それに基づき、コンプライアンスの徹底やリスクの低減などを推進しています。

また、当社は、関係会社を統括する部門を設置して、関係会社に関する経営戦略・方針の立案および経営管理を行っています。

金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」へ対応するため、社内ルールやチェックの仕組みが適切に整備、運用されているかについて、関係する部署および関係会社が自己点検を行い、さらに考査部が評価を行ったうえで、監査法人の監査を受けています。2014年度についても、このようなプロセスを経て、当社グループの財務報告に係る内部統制は、有効であることを確認し、金融庁へ内部統制報告書を提出しています。

リスク管理

リスク管理体制

当社グループでは、事業に係るリスクを低減するため、リスク管理規程を定め、担当役員の責任のもと、主管部署が関係部署と連携してリスクの把握、評価および対応を行い、当社グループのリスクの管理状況を、経営会議および取締役会に報告しています。

事業環境、原料調達、財務、業務活動、災害、コンプライアンスに関する重要なリスクについては、経営会議に都度付議し、本部・部門間の連携および相互牽制を発揮して対応の基本方針を定めています。複数の部門にまたがる横断的な重要課題については委員会を設け、検討結果を経営会議に報告し、対応策を実行に移しています。

さらに、こうした対応状況について、取締役会に適宜報告し、対応の強化および改善に努めています。

リスク管理のPDCA

個々のリスクに対応する主管部署では、リスクを漏れなく洗い出し、その影響度と発生頻度について評価したうえで、リスク対応策を立案し、関係部署とともに実行します。

お客さまサービス・工事等における品質確保や安全管理、コンプライアンスの徹底などについては、関係会社をはじめ、ENEDO、工事会社とも一体となって活動を推進します。

また、リスク管理推進事務局が内部監査部門と連携して定期的なモニタリングを実施し、主管部署はこれをもとにリスクの見直しや対応策の評価・改善を行い、PDCAを回しています。

●リスク管理のPDCA

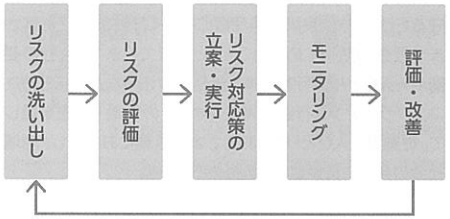

災害時の事業継続

当社では、日常生活に欠くことのできない都市ガスの供給を守るため、事業継続計画（BCP）を策定しています。大規模地震が発生した際は、「ガス漏えいによる二次災害の防止を図り、お客さまの安全確保に努める」「ガス供給を停止した地区の復旧に必要な要員、資機材を確保し、早期復旧を果たす」ことを目標に掲げ、対応方針・手段を定めています。

BCPが発動された場合、「中断可能な業務」は中止し、その要員を「災害対応業務」に配置します。

●災害発生時の業務

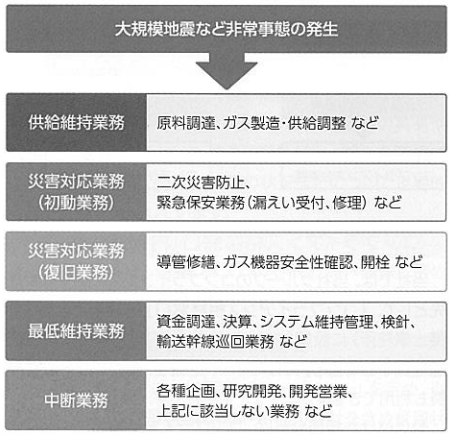

コンプライアンス

Group

基本的な姿勢

当社グループは、コンプライアンスを法令や社内基準を守るだけでなく、良識や倫理観に基づく行動をとり、お客さまや社会の期待に応えること、と捉えています。会社の姿勢や一人ひとりの行動基準、業務関連法令などをまとめたコンプライアンス行動基準を定め、その浸透・徹底を通じて、従業員一人ひとりが、お客さまの信頼にお応えし、地域社会の発展に貢献するよう努めています。

コンプライアンス推進体制

当社は、適正な企業行動を実践していくため、社長を委員長とし、各本部の本部長、労働組合の代表者などを委員とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、原則年2回開催し、コンプライアンスに関する方針・活動計画、実績などを審議しています。また、各職場においては、部長がコンプライアンス推進の責任を負い、マネジャー・事業所課長が実践責任者としてコンプライアンス活動を推進しています。

関係会社には、コンプライアンス担当役員を配置するほか、各社がコンプライアンス委員会を設置し、主体的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

●コンプライアンス推進体制図

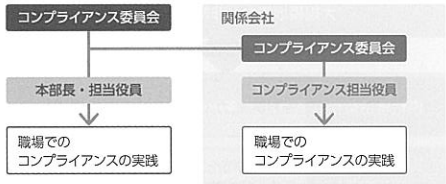

コンプライアンス相談窓口（内部通報窓口）

当社では、当社グループのコンプライアンスに関する相談先として、「コンプライアンス相談窓口」を社内と社外（弁護士事務所）に設置しています。当社グループの従業員（派遣社員などを含む）だけでなく、退職者、取引先などの従業員も利用できます。

受け付けた相談などは、コンプライアンス相談取扱規程にのっとり、速やかに事実関係の調査などを行い、問題の早期発見、是正に努めています。また、上記の規程で、相談者に関する情報の保護、不利益な取扱いの禁止なども定めています。

このほか、人事部内にセクハラ・パワハラの相談窓口、主要な関係会社にもコンプライアンスに関する相談窓口を設置しており、これらの窓口を合わせて、2014年度は19件の相談などを受け付けました。

●コンプライアンス相談の流れ

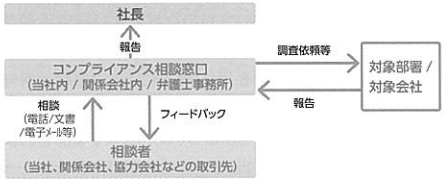

教育・啓発活動

当社は、コンプライアンスに対する意識向上を図るため、集合研修、職場でのコンプライアンスミーティングを柱とした教育・啓発活動を行っています。

集合研修

当社グループの役員層などを対象とした、外部講師によるコンプライアンス講演会や独禁法講演会、現場の中核となる当社の主任層を対象とした、風通しのよい職場づくりの実践に向けた研修、実務者への法令に関する様々な勉強会、関係会社管理者層への労務管理上の留意点についての研修などを実施しました。

コンプライアンス研修

職場でのコンプライアンスミーティング

当社グループの全職場では、コンプライアンス事例集やチェックリストを活用したミーティングや職場でのコンプライアンス違反の点検などを定期的に実施しています。その中で、過去の違反事例の再発・風化防止や、職場でのコミュニケーションの活性化を図っています。

コンプライアンス情報の発信

当社グループの実践責任者や従業員に向けて、「コンプライアンスNEWS」を年に4回発行しています。法令などに関する情報や、社外のコンプライアンス違反事例を参考に、従業員一人ひとりの意識啓発や職場の振り返りなどに活用しています。そのほか、イントラネットや社内報を活用して、様々な情報提供を行っています。

当社の業務を委託するENEDOや工事会社に対しても、同様に情報発信などを行い、グループ全体でのコンプライアンス推進に取り組んでいます。

反社会的勢力への取組み

当社は、内部統制に関する取締役会決議の中で、反社会的勢力との関係を遮断する姿勢を明確にしています。また、「コンプライアンス行動基準」にも同様に明記するとともに、各契約書への反社会的勢力排除条項の規定、各事業所の責任者向けの講習会、警察その他の機関との連携など、関係遮断の取組みを進めています。

点検・調査活動

当社グループでは、各種の業法をはじめとする法令や社内基準などの遵守状況について、様々な点検活動を行っています。また、当社グループの全従業員を対象にコンプライアンス意識や職場風土に関する意識調査を毎年実施し、コンプライアンス活動計画などに反映させるとともに、調査結果をイントラネットに掲載し、当社グループの従業員に公開しています。

●コンプライアンス意識調査の主な結果

業務を行ううえで、コンプライアンスをどの程度意識しているか

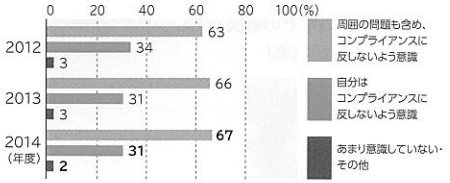

注）実施時期：2014年 12月　対象者：当社、関係会社の全従業員

関係会社の取組み

東邦ガスセイフティライフ（株）では、お客さまのガス設備の定期保安点検業務などを行っています。管理者によるリスク課題への取組み・ルール遵守の現認活動を実施するとともに、抜取り調査による点検員の作業基準の確認を行うことにより、お客さまの安全・安心の確保と業務品質の向上に努めています。

（株）ガスリビング三重では、協力会社とともにコンプライアンスの徹底に努めています。定期的に情報交換を行い、営業活動に係る法令講習会をはじめ、懸念事項の洗出しや改善など実践的な取組みを進めています。

個人情報の保護

Web　個人情報の取扱いについて

基本的な姿勢

お客さま情報を中心に、多くの個人情報を取り扱う当社は、個人情報保護法および経済産業省のガイドラインなどを踏まえ、個人情報保護方針、個人情報保護規程、その他の社内規程・マニュアルなどを定め、安全管理措置を講じ、適切な取扱いに努めています。

個人情報保護体制

個人情報の適正な管理・運用を徹底するため、個人情報保護統括管理者（社長執行役員が指名する役員）を委員長、各情報（お客さま、株主、従業者※など）の保護管理者などが委員を務める個人情報保護委員会を設置し、個人情報保護に関する活動計画、実績などを審議しています。

※ 従業者　従業員、役員など当社の業務に従事している者

●個人情報保護推進の仕組み

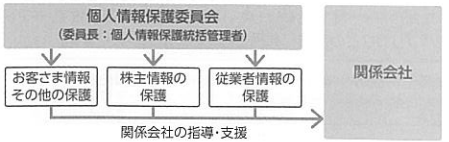

教育・点検活動

お客さま情報取扱いマニュアルやコンピュータシステムの取扱いに関するガイドラインなど、社内の規程やマニュアルは適宜改正し、その都度従業員に周知しているほか、イントラネットなどを活用し、当社グループ全体で情報の共有や注意喚起を行っています。また、当社グループの全職場では、個人情報管理、委託先監督の状況などについて定期的に自主監査を実施しています。

そのほか、情報へのアクセス制限、インターネットからの不正侵入対策など、情報システムのセキュリティ確保に努めています。

関係会社の取組み

水島ガス（株）では、「プライバシーポリシー」を定め、従業員への情報管理教育はもとより、協力会社を含め管理状況の現地現認の点検を行っています。お客さま情報の重要性を認識し、管理体制や内容など継続的な改善に取り組んでいます。

社外評価

有識者コメント

「まちづくり」の中での低炭素でレジリエントな電気・熱の「地産地消」

名古屋大学大学院
環境学研究科
特任准教授
杉山 範子

2015年7月17日、日本政府は2020年以降の温室効果ガス削減目標などに関する「約束草案」を決定し、国連の気候変動枠組条約事務局に提出しました。ここでは、2030年度の温室効果ガスの削減目標は、2013年度比でマイナス26%となっています。気候変動に対処するために、ますます、緩和策としてCO_2排出量の大幅削減と、適応策として気候変動に起因する災害に柔軟に対応できるレジリエントな地域づくりが求められます。こうした緩和と適応の両方を同時に実現するのが分散型のエネルギーシステムです。

一方、2016年度からは電力の小売の全面自由化が始まります。これによって、分散型のエネルギーシステムによる電力の「地産地消」が可能になり、地域におけるCO_2削減やレジリエントな地域づくりの促進につながるのではないかと思われます。

このように、気候変動の緩和策、適応策、また、電力の「地産地消」にとっての切り札は、分散型のエネルギーシステムへの転換です。そして、これらは、単発で、場当たり的に進めていくのではなく、「まちづくり」の中で計画的に実現していくべきものです。

東邦ガスの「環境・社会報告書2015」では、分散型のエネルギーシステムとしてのコージェネレーション、地域冷暖房などとともに、「みなとアクルス」開発プロジェクトが特集されています。まさに、「まちづくり」の中での低炭素でレジリエントな電気・熱の「地産地消」のモデル地区であると思います。

東邦ガスには、さまざまな地域の「まちづくり」の中に、自治体、市民などと協力しながら、このような電気・熱の「地産地消」の仕組みを果敢に取り入れていただきたいと思います。

地域の皆さまからのご意見

環境・社会への取組みについての意見交換会

当社グループの環境や社会面の取組みについて、東海3県の環境カウンセラー・消費生活アドバイザー・NPOの方々との意見交換会を実施しました。

意見交換会

主なご指摘・ご意見	ご指摘・ご意見を受けて
目標の達成度評価について、取組み最終年度（単年度）の実績の良し悪しだけで評価するのではなく、毎年フォローできるよう各年度の目標も設定したらどうか。	旧目標の達成度評価はご指摘いただいた手法での評価だったため、新目標では期間平均実績を評価することとしました。各年の目標値までは設定していませんが実績フォローを毎年行っていきます。
「トリジェネレーション（コージェネレーションで排出したCO_2も工業用や農業用に利用する）」という技術がありますが、御社では取り組まれていますか。	当社の供給区域内ではまだ実績がありません。お客さまに採用いただけるよう提案活動はしています。北海道の苫小牧で、トマトやパプリカなどの栽培に利用されている事例があります。
報告書は配布対象者、読者対象者によって、「内容」「量」「レベル」を変えて作成した方がよい。	本冊子の読みやすさの工夫に加え、内容を簡潔にまとめた冊子の制作等も検討いたします。

外部機関からの評価

環境経営度調査

日本経済新聞社が実施した第18回「企業の環境経営度」調査の評価は614点で、電力・ガスの業種およびガス業界でともに第3位でした。

SRI※インデックス

世界の二大SRIインデックスの一つであるFTSE4Goodの株式指数に、2008年から採用されています。

※ SRI (Socially Responsible Investment) 社会的責任投資のこと

外部表彰実績

2014年度は環境に関する以下の表彰認定をいただきました。

名称	年月	主催者	対象
エネルギー・資源学会 茅賞	2014年 6月10日	一般社団法人 エネルギー・資源学会	集合住宅におけるスマートエネルギーハウス実証試験
一般社団法人東海技術センター 理事長賞	2014年 12月10日	資源循環型ものづくりシンポジウム	アルミ溶湯保持炉向け高効率浸漬バーナGIHの開発
資源循環型ものづくり研究会 奨励賞	2014年 12月10日	資源循環型ものづくりシンポジウム	とよたエコフルタウン水素ステーションにおける実証試験について
コージェネ大賞産業用部門 優秀賞	2015年 2月5日	一般財団法人 コージェネレーション・エネルギー高度利用センター	知多緑浜工場 ガスエンジンコージェネ
環境コミュニケーション大賞 「優良賞」	2015年 2月25日	環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム	環境・社会報告書2014

TOPICS 環境コミュニケーション大賞において「優良賞」を受賞

東邦ガスグループが2014年8月に発行した「環境・社会報告書2014」が、第18回環境コミュニケーション大賞（主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム）の環境報告書部門「優良賞」を受賞しました。受賞にあたっては、新たに東邦ガスグループ全体の環境行動目標を中期経営計画と合わせて策定・公表した点や、環境・CSR情報の網羅的記載、読者への理解促進配慮、環境データの第三者保証取得による信頼性向上への努力などが評価されました。

「優良賞」受賞の様子

環境・社会報告書2015

報告対象期間	2014年度（2014年4月1日～2015年3月31日）なお、活動内容の一部には、2015年度も含んでいます。
報告対象範囲	本冊子の報告対象は、東邦ガスグループと協力会社としており、本冊子では、東邦ガスグループ全体としています。なお、東邦ガスグループとは東邦ガス株式会社および関係会社を指しています。また、環境パフォーマンスデータ（データ集）の報告対象は東邦ガスグループとしています。
報告分野	会社概要、環境活動、社会活動
発刊年月	2015年8月
次回発刊予定	2016年8月
作成部署	調査部・環境部 Tel (052) 872-9202（調査部） (052) 872-9252（環境部）

●本報告書およびデータ集、ガイドライン・対照表などは、ホームページでもご覧いただくことができます。▶ www.tohogas.co.jp
●本報告書におけるイラストおよび写真の一部はイメージです。 ●QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。